残業代廃止など働くルールの大改悪が

労働行政の民間委託で 大企業はビジネスチャンス

いま、厚生労働省の審議会では、いくら長時間働いても残業代が出なくなる制度や、金さえ払えば労働者を自由に解雇できる仕組みなどが議論されています。同時に財界は、失業したときのセーフティネットであるハローワークの運営を、民間人材ビジネスに委託することを強く求めています。

「残業代廃止」の言い訳だ

11月15日付朝日新聞

「経済財政諮問会議・八代議員(国際 基督教大学教授)に聞く」より

いまの労働時間規制は時間と賃金が 結びついている工場での働き方が前提だ。 だらだら働いて残業代をもらう人がい る一方、子供を抱える母親が効率的に 働き、早く帰宅しても残業代がない。

労働時間規制がなくなれば過労死につながるという批判もあるが、過労死するほど働かせる会社はやめられるよう、労働市場の流動性を高めることが必要だ。

ハローワークまで民営化

財界は、ハローワークの運営を民間に開放するよう求めています。しかし、これを求めているのは労働者派遣業などを営む人材ビジネスです。彼らは、企業に対し「うちを使えばこれだけ人件費が安くなる」と営業しています。労働者の安定した再就職をめざすハローワークの役割が大きく変質しかねません。雇用のセーフティネットを国が直接運営することは、ILO(国際労働機関)が定めるルールです。



残業代がなくなる

厚生労働省は、管理職や事務、営業、研究職などの労働者の大半を、労働時間規制の対象から除外しようとしています。今年、労働基準監督署に摘発された不払い残業は233億円にも達しますが、これらを支払わなくてもいい制度を作ろうとするのです。業務量はそのままですから、残業手当もなく際限なく働かされることに。日本経団連は昨年6月、その対象を「年収400万円以上」とする考え方を示しています。これは全労働者の45%にも達するものです。

金さえ払えば首切り自由

いま日本では、企業が努力を尽くしても、なお回避できない場合以外の解雇は認められません。 しかし厚生労働省は、金銭の支払いで、自由に 解雇できる制度を検討しています。財界は、「再 就職を容易にし、企業の雇用を促進する」と言 いますが、あまりに乱暴な理屈です。

派遣法がさらに改悪される

さらに財界は、「労働ビッグバン」だと言って、働くルールへの全面攻撃を露骨にしています。 偽装請負が社会問題化していますが、労働者派 遣法をさらに改悪して、安い賃金で請負労働者 を好きなように使える仕組みを狙っています。 また、海外から安い労働力を流入することなど が盛り込まれています。

日本国家公務員労働組合連合会

国公労連

[URL] http://www.kokko-net.org/kokkororen [E-mail] mail@kokko.or.jp

